

人材不足でお悩みの市内中小企業のみなさまへ

◆ 企業紹介動画作成支援補助金

市では、企業の人材不足解消および若者の地元定着を図ることを目的として、企業紹介動画の作成にかかる費用を補助するとともに、作成された動画を市ホームページ等で公開するなど、情報を発信していきます。

対象者（①～④全てに該当する）	
①市税に滞納がない方 ②作成した企業紹介動画を市ホームページ等に1年以上公開すること、及び、市の事業において必要な範囲で活用することに同意する方 ③過去にこの補助金を受けていない方 ④暴力団等の反社会的勢力でない、及び、反社会的勢力と関係を有しない方	
対象経費	補助金額
動画の作成を依頼する委託料、手数料等 ※事業者の人件費、機材購入費・賃借料等は対象外	動画作成費の1/2を補助（上限15万円）
申請期限	
令和8年2月27日（金）まで（申請期限の前でも、予算の上限に達した場合は受け付けを終了します）	

【問い合わせ先】 商工労政課 電話42-2111（内線419）

市制施行
20周年記念

つがる市プレミアム付商品券利用可能店を募集します

市制施行20周年を記念して、過去最高の30%のプレミアム付き商品券を販売します。

▼商品券発行総額：2億6千万円（プレミアム分を含む） ▼プレミアム率：30%

▼利用期間：8月上旬～令和8年1月15日（木） ▼商品券：13,000円分を1万円で販売

利用可能店舗 募集概要	
申込期限	1次締切 5月19日（月） 最終締切 5月30日（金）
募集対象	市内で営業している店舗（小売業、飲食店、宿泊施設など）
手数料	無料（換金手数料、振込手数料は市が全額負担します）
申込方法	つがる市プレミアム付商品券利用可能店舗申込書（5月13日新聞折込）に必要事項をご記入のうえ、FAXまたは商工会への持参・郵送でお申し込みください。 ※申込書はつがる市商工会ホームページからもダウンロードできます。 ※つがる市商工会員であり、「つがる市商工会共通商品券」加盟店の方は申込不要です。

【問い合わせ先】 市商工会 電話42-2449 FAX42-5979

会計年度任用職員募集（国勢調査事務員）について

10月1日から開始される令和7年国勢調査の事務員を募集します。

▼業務内容：国勢調査にかかる必要用品の準備、調査書類の審査・整理

▼募集人数：1人

▼申し込み：任用履歴書を地域創生課窓口へ持参または郵送。

※任用履歴書は市ホームページからダウンロードまたは地域創生課窓口でお受けとりください。

▼受付期間：5月23日（金）必着

▼面接予定日および採用方法：6月2日（月）。面接選考により採否を決定します。

▼勤務場所：地域創生課

▼雇用期間：7月1日～11月30日

▼勤務時間：8時30分～16時30分

※1時間の休憩あり。時間外勤務・休日出勤無し。

▼報酬額：時給1,127円

▼休日および休暇：土日祝。年次休暇8日、特別休暇、病気休暇あり。【問い合わせ先】 地域創生課 電話42-2111（内線351）

任用履歴書については右記QRコードからダウンロードできます。



国勢調査員も募集中です。右記QRコードよりご応募ください。



消防団定期観閲式

「消防団定期観閲式」を開催します。市民の皆さまのご観覧をお待ちしております。

当日は一部交通規制されますのでご協力をお願いします。

▼日時：6月15日(日)

▼場所：伊藤鉱業アリーナつがる駐車場

▼内容：服装点検、機械器具点検、分列行進、幼年消防クラブ演技、玉落競技大会、式典

※天候により内容が変更になる場合があります。

【問い合わせ先】消防本部警防課 電話42-7255(内線245)



市消防団 森田第6分団(山田)・第7分団(猫淵)の統合について

市消防団森田第6分団(山田)・第7分団(猫淵)は、消防団員の減少などにより2つの分団を統合し、令和7年4月1日から森田第6分団(山猫)となりました。また、現在使用している消防屯所の老朽化に伴い、旧森田分署跡地に森田第6分団(山猫)の屯所を建設します。

【問い合わせ先】消防本部警防課 電話42-7255(内線245)

たき火や草焼き、ごみの焼却による火災を防ぎましょう

たき火やごみの焼却による火災は、特に乾燥した風の強い日に多く発生しています。火の粉が飛んで周囲の枯れ草に燃え移ったり、消火が不十分で再び燃え出したりするケースがあるため、十分な注意が必要です。

野外でのごみ焼却は禁止されています

ごみを屋外で燃やす行為は法律で禁止されています。(農業のための稲わらの焼却など、一部例外あり)

焼却行為には消防署への届出が必要です

「火災とまぎらわしい煙や火災を発するおそれのある行為」は、事前に消防署へ届け出が必要です。

この届け出は消防機関の不要な出動を防ぐためのものであり、焼却行為を許可するものではありません。

また、以下の場合には焼却を中止・制限することがあります。

- ・強風など気象状況が危険な場合
- ・煙や異臭による苦情が寄せられた場合
- ・煙が交通に影響を及ぼすおそれがある場合。

【問い合わせ先】消防本部予防課 電話42-7744



住宅用太陽光パネル等共同購入事業

県では、令和7年度から、太陽光パネルや蓄電池の共同購入を希望する方の募集を開始しています。共同購入により、太陽光パネル等をお得に購入できます。無料の参加登録をすることで、事前の見積もりが可能です。

詳細はホームページ、またはQRコードよりご確認ください。



▼申込期限：8月27日(水)まで

▼申し込み：ホームページまたはQRコードから申し込みください。

【問い合わせ先】

みんなのおうちに太陽光事務局

電話 0120-698-300

市役所エネルギー政策課

電話 42-2111(内線357)



本事業は青森県とアイチューザー株式会社が協定を締結して実施しています。